

岩倉市プレミアム付商品券事業 参加事業所の募集！！

今年10月に消費税率の引上げが予定されておりますが、消費に与える影響の緩和をするため、子育て世帯や低所得者を対象に「岩倉市プレミアム付商品券」を販売いたします。この商品券は市内で使用できるものとし、地域における消費喚起・下支えすることも目的にしております。

つきましては、付加価値の付いた「岩倉市プレミアム付商品券」の使用できる店舗・事業所を下記のとおり募集しますので、是非ご参加ください。

募集要項

- 参加事業所 岩倉市内の事業所かつ岩倉市プレミアム付商品券発行事業実施要領で認める事業所
- 参加費用 無料
- 商品券販売日 対象者への販売は10月1日（火）
- 商品券有効期間 令和元年10月1日（火）～令和2年2月16日（日）
- 商品券発行額 2億円（予定）
- 換金方法 岩倉市内の下記金融機関で換金してください。
三菱UFJ銀行岩倉支店、いちい信用金庫（愛北営業部・岩倉支店）、十六銀行岩倉支店、中京銀行岩倉支店、名古屋銀行岩倉支店、愛知銀行岩倉支店、愛知北農協岩倉支店
- 換金期間 令和元年10月1日（火）～令和2年2月21日（金）
- 申込方法 岩倉市商工会へ直接ご来館ください。
印鑑と換金時に入金する口座が分かるもの（通帳等）をお持ちください。
- 申込締切日 令和元年7月19日（金）
- 参加店説明会 参加店舗向け説明会を8月下旬に予定しております
場所 岩倉市商工会館（予定）
- 問合せ 岩倉市商工農政課 TEL（0587）38-5812
岩倉市商工会 TEL（0587）66-3400

参加申込に当たっての諸注意

- 1 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条の適用を受けている事業所はご参加いただけません。
- 2 その他、岩倉市が適切でないと認める業種は参加できません。
- 3 ご記入頂いた情報は、岩倉市プレミアム付商品券事業に係る管理並びに消費者、指定金融機関への案内、情報提供に利用させていただきます。
- 4 換金方法は事業者指定の金融機関口座への入金のみとなります。
- 5 禁止事項
 - ①参加店の事業主又はその家族が商品券を購入した場合、直接換金は出来ません。
 - ②事業に伴う諸経費の支払等には商品券は使用できません。(事業者間取引)禁止事項に違反された場合は、参加店資格を取り消します。